



市政記者クラブ加盟社 各位

紺屋町番屋に光射す ～足場の解体が始まります～

【足場解体予定日の変更と工事完了予定日の追加】

盛岡市では、大正2年に改築された現在の「紺屋町番屋」について、老朽化が著しく耐震性もないことから、耐震化を含めた改修工事を行っております。景観重要建造物であることから外観を保持しつつ、紺屋町界隈の活性化につなげることを基本とした用途とし、利活用を図ってまいりたいと考えています。

改修工事は終盤を迎えており、工程に合わせ順次足場を解体していきます。徐々に表れていく生まれ変わった番屋の外観をどうぞご覧ください。

改修工事後には基本協定を締結した民間事業者である合同会社ほっぷステップによる設備・内装工事に着手する予定であり、3月の事業開始に向け準備を進めます。

記

【物件概要】紺屋町番屋（住居表示：盛岡市紺屋町4-33）木造2階建，延べ床面積142.26㎡

【事業計画】1階：カフェ，雑貨・駄菓子・弁当の販売を行う交流スペースとする。

2階：機織りや手芸の体験スペースとし，平日は障がい者の就労，休日等は体験工房として活用する。

【足場解体予定】望楼部分の足場解体：11月6日（土）

1・2階の足場解体：~~11月20日（土）~~ **11月23日（火）に変更**

【工事完成予定】**12月8日（水）**

※改修工事後より利活用事業者による内装・設備工事を進め，3月事業開始予定



現況写真

【問い合わせ先】

盛岡市都市整備部 景観政策課（都南分庁舎）

担当：角舘 裕行，佐藤 秀

TEL：019-601-5541